

平成21年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成21年3月6日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成21年3月25日 午前10時00分			議 長 山 口 要	
	閉会	平成21年3月25日 午前10時45分			議 長 山 口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	出
	4番	秋 月 留美子	出	15番		
	5番	園 田 浩 之	出	16番	副 島 敏 之	出
	6番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7番	田 中 政 司	出	18番	西 村 信 夫	出
	8番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9番	織 田 菊 男	欠	20番	山 田 伊佐男	出
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
	11番	神 近 勝 彦	出	22番	山 口 要	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	健康づくり課長	山口 久義
	副市長	古賀 一也	こども課長	井上 嘉徳
	教育長	杉崎 士郎	産業建設課長	
	会計管理者	山口 克美	学校教育課長	福田 義紀
	嬉野総合支所長	岸川 久一	社会教育課長	
	総務部長	森 育男	総務課長(支所)	
	企画部長	田代 勇	市民税務課長(支所)	
	健康福祉部長	大森 紹正	新幹線整備課長	
	産業建設部長	江口 幸一郎	観光商工課長	
	教育部長	桑原 秋則	健康福祉課長	
	総務課長(本庁)	片山 義郎	農林課長	
	財政課長	田中 明	建設課長	一ノ瀬 良昭
	市民税務課長(本庁)		環境下水道課長	池田 博幸
	企画企業誘致課長	三根 清和	農業委員会事務局長	
	地域づくり課長		水道課長	角 勝義
福祉課長	近藤 ヒデ子			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	宮田 富夫		

平成21年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成21年3月25日（水）

本会議第8日目

午前10時 開 議

- 日程第1 討論・採決
- 議案第1号 嬉野市国土利用計画審議会条例について
 - 議案第2号 嬉野市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第3号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第4号 嬉野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第5号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第6号 嬉野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第7号 嬉野市廃棄物の処理及び清掃並びに浄化槽に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第8号 嬉野市企業等誘致条例の一部を改正する条例について
 - 議案第9号 嬉野市高齢者等肉用牛特別導入事業基金条例を廃止する条例について
 - 議案第10号 訴えの提起について
 - 議案第11号 嬉野市土地開発公社定款の一部変更について
 - 議案第12号 平成20年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）
 - 議案第13号 平成20年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
 - 議案第14号 平成20年度嬉野市老人保健特別会計補正予算（第2号）
 - 議案第15号 平成20年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第16号 平成20年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）
 - 議案第17号 平成20年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第3号）
 - 議案第18号 平成20年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）
 - 議案第19号 平成20年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）
 - 議案第20号 平成20年度嬉野市水道事業会計補正予算（第3号）

- 議案第21号 平成21年度嬉野市一般会計予算
- 議案第22号 平成21年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
- 議案第23号 平成21年度嬉野市老人保健特別会計予算
- 議案第24号 平成21年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第25号 平成21年度嬉野市農業集落排水特別会計予算
- 議案第26号 平成21年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算
- 議案第27号 平成21年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算
- 議案第28号 平成21年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算
- 議案第29号 平成21年度嬉野市水道事業会計予算
- 議案第30号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第31号 嬉野古湯温泉公衆浴場建設主体工事請負契約の締結について
- 議案第32号 嬉野市教育委員会委員の任命について
- 議案第33号 平成20年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）
- 議案第34号 平成21年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）
- 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第2 学校問題特別委員会中間報告
- 日程第3 閉会中の付託事件について

午前10時 開議

○議長（山口 要君）

皆さんおはようございます。連日、大変お疲れさまでございます。

本日は9番織田菊男議員が欠席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

会議に入ります前に、昨日の西村議員の質問に対する答弁に関して、教育部長より訂正の申し出があっておりますので、許可したいと思います。教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

それでは、議長の許可をいただきましたので、答弁の訂正をさせていただきます。

18番西村議員の質問に対しまして、遠距離通学の補助金の件でございますけれども、通学距離についてどこからどこまでかという質問に対しまして、地区の入り口から校門までということに答弁いたしておりましたが、正式には児童・生徒の自宅から学校の校門までの距離

が対象ということで訂正をさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（山口 要君）

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．討論・採決を行います。

議案第1号 嬉野市国土利用計画審議会条例についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第1号は原案どおり決定することに賛成の方は御起立願ひします。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第1号 嬉野市国土利用計画審議会条例については可決されました。

次に、議案第2号 嬉野市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第2号は原案どおり決定することに賛成の方は御起立願ひします。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第2号 嬉野市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第3号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第3号は原案どおり決定することに賛成の方は御起立願ひします。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第3号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第4号 嬉野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第4号は原案どおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第4号 嬉野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第5号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第5号は原案どおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第5号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第6号 嬉野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第6号は原案どおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第6号 嬉野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第7号 嬉野市廃棄物の処理及び清掃並びに浄化槽に関する条例の一部を改正する条例について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第7号は原案どおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。したがって、議案第7号 嬉野市廃棄物の処理及び清掃並びに浄化槽に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第8号 嬉野市企業等誘致条例の一部を改正する条例について、討論を行いま

す。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第8号は原案どおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第8号 嬉野市企業等誘致条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第9号 嬉野市高齢者等肉用牛特別導入事業基金条例を廃止する条例について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第9号は原案どおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第9号 嬉野市高齢者等肉用牛特別導入事業基金条例を廃止する条例については可決されました。

次に、議案第10号 訴えの提起について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第10号は原案どおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第10号 訴えの提起については可決されました。

次に、議案第11号 嬉野市土地開発公社定款の一部変更について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第11号は原案どおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第11号 嬉野市土地開発公社定款の一部変更については可決されました。

次に、議案第12号 平成20年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）について、討論を行い

ます。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第12号は原案どおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第12号 平成20年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）は可決されました。

次に、議案第13号 平成20年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第13号は原案どおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第13号 平成20年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）については可決されました。

次に、議案第14号 平成20年度嬉野市老人保健特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第14号は原案どおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第14号 平成20年度嬉野市老人保健特別会計補正予算（第2号）については可決されました。

次に、議案第15号 平成20年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第15号は原案どおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第15号 平成20年度嬉野市後期高齢者医療特別会

計補正予算（第1号）については可決されました。

次に、議案第16号 平成20年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第16号は原案どおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第16号 平成20年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）については可決されました。

次に、議案第17号 平成20年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第3号）について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第17号は原案どおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第17号 平成20年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第3号）については可決されました。

次に、議案第18号 平成20年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第18号は原案どおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第18号 平成20年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）は可決されました。

次に、議案第19号 平成20年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第19号は原案どおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第19号 平成20年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）は可決されました。

次に、議案第20号 平成20年度嬉野市水道事業会計補正予算（第3号）について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第20号は原案どおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第20号 平成20年度嬉野市水道事業会計補正予算（第3号）は可決されました。

次に、議案第21号 平成21年度嬉野市一般会計予算についての討論を行います。討論はありませんか。平野議員。

○19番（平野昭義君）

21号議案に反対の立場から討論いたします。

合併から4年経過した今日、市長は融和と歓声が聞こえてくるまちづくりを目指してこられたと思いますが、融和と歓声が両町に定着しないうちに、拙速にも機構改革を提案され、一度は否決された議案を半年もたたないうちに再び臨時会を開き強引にされました。

塩田町民は、合併協議の中で、対等合併を基本とした市の発展を期待してきましたが、この問題で大きな違和感が噴出し、2町合併の今後の運営にも大きな影を落としました。

21年度予算を見ると、疲弊した農村に活力を取り戻し、企業誘致による市の発展を目指したいと久間地区民40人は7町歩の土地を快く承諾されております。市の手続もあると思いますが、新年度予算には1円も計上されず、ただ、ふるさと会の支援として1,080千円が計上されています。一方、観光費には、観光芸能湯の端座を購入し舞踊の稽古場や湯けむり広場など計画されてありますが、このような事業をなぜ市がされるのか、私は観光協会が主体であり補助事業ですべきでないかと思えます。

予算全体を見ても、両町にとってバランスが欠けた予算ではないかと思えます。

以上のような理由で新年度予算に反対するものであります。

○議長（山口 要君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第21号は原案どおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。したがって、議案第21号 平成21年度嬉野市一般会計予算は可決されました。

次に、議案第22号 平成21年度嬉野市国民健康保険特別会計予算についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第22号は原案どおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第22号 平成21年度嬉野市国民健康保険特別会計予算は可決されました。

次に、議案第23号 平成21年度嬉野市老人保健特別会計予算についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第23号は原案どおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第23号 平成21年度嬉野市老人保健特別会計予算は可決されました。

次に、議案第24号 平成21年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第24号は原案どおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第24号 平成21年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算は可決されました。

次に、議案第25号 平成21年度嬉野市農業集落排水特別会計予算についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第25号は原案どおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第25号 平成21年度嬉野市農業集落排水特別会計予算は可決されました。

次に、議案第26号 平成21年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第26号は原案どおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第26号 平成21年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算は可決されました。

次に、議案第27号 平成21年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第27号は原案どおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第27号 平成21年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算は可決されました。

次に、議案第28号 平成21年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第28号は原案どおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第28号 平成21年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算は可決されました。

次に、議案第29号 平成21年度嬉野市水道事業会計予算についての討論を行います。討論

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第29号は原案どおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第29号 平成21年度嬉野市水道事業会計予算は可決されました。

次に、議案第30号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第30号は原案どおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第30号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第31号 嬉野古湯温泉公衆浴場建設主体工事請負契約の締結についての討論を行います。

ここで、地方自治法第117条の規定によりまして、11番神近勝彦議員は除斥の対象になりますので、退席を求めます。

〔神近勝彦議員 退席〕

議案第31号について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第31号は原案どおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第31号 嬉野古湯温泉公衆浴場建設主体工事請負契約の締結については可決されました。

それでは、11番神近勝彦議員の入場、着席を求めます。

〔神近勝彦議員 入場、着席〕

次に、議案第32号 嬉野市教育委員会委員の任命についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第32号は原案どおり同意することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第32号 嬉野市教育委員会委員の任命については原案どおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第33号 平成20年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）について、討論を行います。討論ありませんか。山田伊佐男議員。

○20番（山田伊佐男君）

議案第33号 平成20年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）に反対の立場で討論をいたします。

今回の定額給付金、いわゆる家計緊急支援対策費は、国全体で2兆395億円、事務経費825億円で、合計2兆1,220億円の多大な額を投入するものであります。

振り返りますと、皆様御存じのとおり、福田政権時に定額減税からスタートしましたが、定額減税では、低所得者が対象から外れることと、定額減税は税法改正が必要で時間がかかる、このような理由で見直しが行われ、今回の定額の現金を給付することになりました。

また、当初は、生活の苦しい人への支援が主要目的になっており、高額所得者については支給しないという所得制限を設けることも検討されていきました。

麻生首相みずから国会の審議の中で、豊かな人に出す必要はないと話をされ、高額所得者がこの給付金を受け取ることはさもないと非難をされ、みずから受け取らないことを明言されました。

結果として、迷走しましたが、取得制限を設けないことになりました。しかし、多くの国民、多くの経済学者からその効果に疑問の声が上がったことは、皆さん御承知のとおりであります。

今回、本市においても、提案のとおり定額給付金と事務経費を合わせて460,000千円弱の予算計上になりました。定額給付金の目的が、当初の生活防衛から消費拡大を目指す景気対策へと変化をいたしたのは、皆様方御存じのとおりであります。

しかし、不況はますます深刻となり、将来に対する不安が高まる中では、受け取った給付金は貯蓄に回る可能性が高く、消費にはわずかししか流れないと予測がされます。景気対策としては、余りにも短絡で有効な手段と私には考えることができません。雇用対策、景気対策が必要な中、もっと違う対策を講じることができなかつたかと不思議でなりません。

このような現金給付をするよりも、まだましなのは、地域限定の買い物券とし、主に地域の商店街を利用して買い物をしていただくことにより、不況に苦しむ市民への生活支援とい

う政策の目的を若干とも可能とすることができます。しかし、現金給付しか認められないわけですので、一たん現金給付をした上で、別途、いわゆるプレミアム商品券を買うことになり、効果は限られてしまいます。例えば、買い物券方式の実現をしたくない自治体は、自治体みずからがほかの施策を自由に選べるようになぜできなかったか、私には不思議でなりません。現金給付と限定をせず、自治体みずからが考え、自治体の判断で施策を実施できるように、国がしていただければ、私も反対することはなかったと思います。

この予算が通りますと、市役所の現場の皆さん、大変苦勞されると思います。給付申請書の送付や受理が発生するでしょう。住所を変更した世帯もあるかと思いますが。申請書の書き方がわからない人や誤って書く人の対応など、多くの問題が発生するでしょう。先ほど申しましたように、460,000千円弱の今回の給付金の使い道を自治体が自由に決められるようにしておけば、事務の負担の簡素化はできるし、政策実現の面でも極めて理にかなったものになったのにと思っているところであります。

要するに、自治体、私ども嬉野市が選択可能な制度に見直すことや、自治体が主役となって使い道を考える制度に見直す余裕のない官僚や国会議員の方々に批判を申し上げると同時に、このような制度に有無を言わず努力しなければならない職員の皆様に御苦勞様と申し上げ、また、賛成討論があることを期待いたしまして、私の反対討論といたします。

○議長（山口 要君）

ほかに討論ありませんか。梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

そしたら、山田議員の期待におこたえいたしまして、賛成討論をさせていただきます。

議長のお許しをいただきましたので、33号議案に対して賛成の立場で討論をさせていただきます。

定額給付金は、景気悪化と物価高騰に苦しむ国民の生活を支援するとともに、個人消費を喚起し、景気を下支えすることが目的であります。こうした景気対策の手法は、今や世界的な潮流であり、欧米主要国やアジア諸国では、日本の定額給付金と同じ考え方の給付つき税額控除の制度を導入し、成果を上げております。

当初、マスコミ等は定額給付金に対し、ばらまきだとか、毒まんじゅうだとか、どうせ貯蓄に回るだけだとか、何の根拠もない批判を繰り返していましたが、これは貯蓄を取り崩して生活費に充てなければならない、また取り崩す貯蓄もない庶民の生活実態を全く無視したものであります。

最新調査では、収入のうち所得に回る割合、いわゆる貯蓄率は過去最低の2.2%であります。収入を貯蓄に回す余裕などなく、定額給付金の多くが消費に回るのは确实であります。このようにあれほど批判的だったマスコミ等も、いざ給付が始まった現在はどうか。信じられないくらいに最初のころの論調と比べ、大きくさま変わりしたと考えるのは私だけ

でしょうか。あれだけの定額給付金に対する無節操なバッシングは何だったのか、首をかしげるばかりです。

いずれにいたしましても、嬉野市は約460,000千円もの給付金が入るわけで、多くの市民の皆さんが待ち望んでいらっしゃることは事実であります。一日でも早く確実にお手元に届けていただくようお願いいたします。

また、プレミアム商品券なども活用し、現場においていろいろ知恵を出し合っていけば、嬉野市の活性化のために大いに効果も期待できると確信いたしております。

また、子育て応援特別手当につきましては、例えば、夫婦と子供2人の4人家族で第2子が対象ならば、定額給付金が64千円と応援手当が36千円で合計100千円が支給されることとなり、子育て世代にとっては、現在の厳しい経済状況の中、とても助かる施策であります。そういう意味で、この33号議案に対しては市民の皆様様の御理解がいただけるものと確信しております。

定額給付金を待ち望む一人として、大いに賛成の意を表しまして、賛成の討論といたします。

○議長（山口 要君）

ほかに討論ありませんか。西村議員。

○18番（西村信夫君）

議長の許可をいただきまして、議案第33号、平成20年度嬉野市一般会計補正予算、定額給付金について、反対する立場で討論をいたします。

言うまでもなく、定額給付金は国の政策であり、その是非を決するのは国会であります。残念ながら、3月4日、国民が7割、8割反対している中で、数の力で決定をされ、制度には反対しても法律としてできてしまえば受け取る市民の方がいるのが現実であります。

しかし、定額給付金は選挙前の税金のばらまき以外の何ものでもありません。国民の貴重なお金を税として集め、道路や学校、福祉政策など必要なことに政策判断としていくのが政治の役割であります。しかし、何ら政策的な判断もなく配るだけで、政策と呼ぶのには値をいたしておりません。膨大な事務費をかけて集め配るのであれば、そもそも税も集める必要はなく、生活支援や景気対策が必要ならば、減税を含めほかの政策を行うのが妥当かと考えております。

そういうことで、定額給付金の支給に対しては反対させていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第33号は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。したがって、議案第33号 平成20年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）は可決されました。

次に、議案第34号 平成21年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第34号は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第34号 平成21年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）は可決されました。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

諮問第1号は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については適任と認め、答申することに決定をいたしました。

日程第2. 学校問題特別委員会に付託中の学校問題に関する調査についての中間報告を議題といたします。

同特別委員会から中間報告をしたいとの申し出がありました。

お諮りいたします。本件につきましては、申し出のとおり報告を受けることにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、学校問題特別委員会の中間報告を受けることに決定をいたしました。

学校問題特別委員長が発言を許します。平野昭義学校問題特別委員長。

○学校問題特別委員長（平野昭義君）

ただいまから学校問題特別委員会中間報告を行います。

本委員会では、平成20年12月議会で学校問題について付託を受け、塩田中学校の今後の問題に関して現段階での協議の経過と委員会の意見を早急に報告する必要があると考え、中間報告を行うことにいたしました。

本文をごらんいただいていると思いますが、まず、調査の経過を申し上げますと、本委員会では塩田中学校の耐震補強が終了したことを受け、今後の校舎の改築問題について検討を進める必要があると考え、長期的展望を含め、調査及び検討いたしました。

今回の協議を行う上で、論点及びその調査方法といたしましては、報告書に記載のとおり、1. 財政面について、2. 新校舎の建設場所について、3. 今後発生するであろう塩田町内の各小学校における耐震補強問題や、少子化問題を含めたところでの、小学校と中学校の関係についての3つの論点で調査を行いました。

これらの事項を検討した結果、本委員会の現時点での意見としては、まず財政面についての問題点、意見についてですが、義務教育を行うための環境整備が必要で、学校施設も当然市町村が整備をしなければならないが、建設に当たっては国庫補助金を受けられる。今回、塩田中学校では普通教室棟においてのみ耐震補強を実施したが、改築を行う場合、強度的に補助に適合するか、耐力度調査を行わなければならない。

なお、特別教室棟も調査の対象である。その上で、不適格建物と判断されれば国の補助対象となる。

一方、管理棟と体育館については、耐震強度（I S 値）が0.3未満であるため、不適格建物として国の補助対象となる。

改築をする場合、建設費のうち、補助金を充当した残りの部分の95%については、27年度までの期限つきで合併特例債の起債が可能であり、財源的には非常に有利である。

以上のことから、委員会としては合併特例債を活用しての校舎改築を行うべきであると考えます。

次に、新校舎の建設場所について。

現在の塩田中学校の場所に改築を行えば、土地購入費などの新たな財源は必要ないが、そのかわりに（建てかえる各校舎の位置関係にもよるが）仮設校舎を設置する必要があり、改築に要する期間が3年ぐらいあると考えれば、その間、賃貸料などの経費が発生する。現在の場所は、過去の塩田川の水害の経緯から見ると、最も被害が大きい地域に位置しており、基礎を高め建設した場合、周辺住民の理解を得るのが難しいのではないかとと思われる。

よって、委員会の意見としては、中学校は公共施設であり、非常時（水害など）における避難場所としての機能も考えなければならず、住民の安心・安全を確保することが最優先であり、その機能が十分に発揮される場所での改築を望むものです。

最後に、今後の小学校と中学校の関係についてですが、市内数カ所の小学校においては、今年度中に耐震審査の結果が報告されるが、各校の老朽化の状況からして、いずれにしても

何らかの耐震補強の対応が必要ではないかと考えられる。

全国的に少子化問題や中学校教育における「中1ギャップ」の問題が提起されており、本市も例外ではないと思われる。

校区内における少子化問題は深刻で、これまで以上に児童・生徒数の減少が懸念される。

以上のことから、委員会としては各小学校の耐震補強の対応や少子化問題を考えた場合、将来的には小学校の統合や小学校と中学校の一貫校などの対策も考えなければならず、そのときに対応できる立地条件（併設できる広さなど）を考慮した場所での改築を望むものです。

以上をもって学校問題特別委員会報告を終わります。

○議長（山口 要君）

ただいまの報告に対して質疑ありませんか。野副議員。

○14番（野副道夫君）

今報告いただいたのは、あくまでも中間的な報告であるということで報告いただいたわけですが、最終的にはいつぐらいをめどに結論を出される予定なのかお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

平野委員長。

○学校問題特別委員長（平野昭義君）

そのことについては、またどこかを視察することも考えております。時期的には、学校検討委員会のほうともいろいろ検討されておられますので、そういうこととあわせながら行ったほうがいいのではないかと思います。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

それから、もう1点は、少子・高齢化の社会であるわけですね。要するに、嬉野市全体の中での学校区の問題も話題となったのかどうなのか、そこら辺はいかがですか。

○議長（山口 要君）

平野委員長。

○学校問題特別委員長（平野昭義君）

嬉野市全体の学校区の問題は、この際は余り出ませんでした。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

出ませんでしたは出ませんでしたでいいでしょうけれども、今後ですよ、そこら辺も見据えた上で、当然、学校建設というのが進んでいくだろうというふうに私は理解するわけですね。委員長の立場として、どのように考えておられるのか、お尋ねします。

○議長（山口 要君）

平野委員長。

○学校問題特別委員長（平野昭義君）

個人的には、今言われたこともわかりますけど、あえてそういうふうに急速になるような懸念もされますけど、また一つは、地域で努力ということも大事じゃないかと思えますから、そういうことも私個人としては言っていました。ですから、嬉野市全体がどうかということ、強いて言えば、大野原あたりも昨年、プールとか体育館あたりも新築しておりますから、余りにも拙速なことだけ言ってもどうかと思っております。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

33号に賛成されなかったということで、嫌がらせで質問するわけじゃありません。

まず、小中一貫教育について触れられておられるわけで、これは当然、今後考えなくてはならないという問題でありますので、理解をいたします。

そこで、具体的にもう少し調査をされたのかというのを聞きたいんですけど、今後の児童数の変化とか、あるいは現状のゼロ歳児、1歳児、2歳児あたりの動向はどうなのかとか、あるいは、そういうのを調査して、そして結論として何年後ぐらいに小中一貫に進むというふうに結論を出されたのか。それと、通学範囲も変わってまいりますよね。広範囲にわたります。そういうときの対処の仕方とか、その経費はどのぐらいかかるのかとか、あるいは、当然のことながら、地方交付税あたりも今後、学校を廃校していけば大きく影響が出てまいりますよね。そういうところまで踏み込んで議論とか調査をされたのか、そこら辺についてお答えください。

○議長（山口 要君）

平野委員長。

○学校問題特別委員長（平野昭義君）

今の、まず少子化のいわゆる調査したかということですけど、たまたま今度は中間報告の中では子供が減ることが大きな柱であって、1年生、2年生、3年生がどうかこうかと各学校を調べたことはありません。

それから、校区については、塩田中学校が主な話でありましたから、そこまでは広げた話にはならなかったかと思えます。

それから、補助については、学校を統合するのはいいでしょうけど、結局、交付金が減るということも話の中ではありました。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

もう1つ、合併協議会で、先ほど野副議員が言われましたけれども、通学区域の見直しとか、通学区域の境にあるところの見直しとかいう議論があって、それについては何ら手をつけられていないんですよね、現状は。そこら辺のところをまず優先すべきじゃないかという議論も全くあっていないですか、そこら辺についてはいかがですか。

○議長（山口 要君）

平野委員長。

○学校問題特別委員長（平野昭義君）

今申されておるとおりですけど、このことについて踏み込んでいけば、やっぱり保護者と住民の方とのもっと時間をかけた議論が必要であり、私たち委員会の数回の中では、そこまではする時間がなかったかと思います。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。西村議員。

○18番（西村信夫君）

今日、中間報告まで出していただいた委員の方、大変御苦勞でございました。まず冒頭に感謝を申し上げたいと思います。

今後、いよいよ結論に達して報告されると思いますけれども、これは委員会の委員の方だけの意見として報告されるわけですが、今後、市民を巻き込んで市民の意見を聞きながら、この最終結論をすべきと私は思いますが、その点、委員長どのようにお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

平野委員長。

○学校問題特別委員長（平野昭義君）

委員長としていいですか。委員会の報告じゃなくして、委員長としてね。（「委員長として、はい」と呼ぶ者あり）

委員長として、私としては、まずそこから始まるというのが原点であって、あくまでも議会で決めたからとか、執行でやるからとかじゃなくして、私はすべては住民の政治だと思いますから、住民の幸せのためにはそこまで聞かないと、後で問題が起こると思います。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

今の現状の塩田中学校も、以前ずっと私たちの大先輩から、なぜあそこにできたかということいろいろな説明を受けて、やはり塩田のちょうど中心地が一番適しているんじゃないかというようなことで結論に達して、それぞれの意見が出たというけれども、そういうふうな

状況の中で、最終的にそちらに建っておりますが、そこを基準として今後議論が進められると思いますが、この報告書では安全面とかいろんな角度からとらえて議論されておりますけれども、最終結論としては、先ほど申し上げたように、市民のメンバーを中心に、市民の意見を反映させて最終結論を出していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。答弁は要りません。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、委員長報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。学校問題に関する調査につきましては、委員長報告のとおり了承することに決定をいたしました。

日程第3．閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび、各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長及び特別委員会委員長からお手元に配付しました別紙、付託文書表のとおり、閉会中もなお継続して調査したいとの申し出がっております。

お諮りいたします。各委員長から申し出のあったとおり、閉会中の継続調査とすることについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で本定例会に提出された案件の質疑、討論、採決などすべての日程が終了いたしました。

お諮りいたします。ただいままでに議決されました各議案について、条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思ひます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

会議を閉じます。平成21年第1回嬉野市議会定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。

午前10時45分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員

署名議員